

東日本大震災の記憶の語り継ぎと民話・昔話の機能

—福島県内の紙芝居を用いた活動を事例として—

深谷直弘

1 東日本大震災と福島県の伝承活動

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）を含む東日本大震災（以下、震災・原発事故）から13年が経過した。原発事故による放射性物質の飛散は、多くの住民に長期間の避難を余儀なくさせた。震災・原発事故は地域住民の生活維持に必要な「自然環境」「インフラ環境」「経済環境」「社会環境」「文化環境」といった「五層の生活環境」を崩壊（解体）させ（船橋 2014：63）、そのうち「社会環境」「文化環境」の崩壊は「住民や団体、企業などの社会関係」と「地域固有の伝統・文化・景観の蓄積と成果」「それらを維持していくシステム」の喪失であった（除本 2016：29）。

こうした被害から地域社会を再生・復興するために様々な活動が行われてきた。そうしたなか、ここ9年で目立つのは震災・原発事故の記憶・記録を伝える施設の整備である。東日本大震災津波伝承館（岩手県、2019年開館）や東日本大震災・原子力災害伝承館（福島県、2020年開館）、みやぎ東日本大震災津波伝承館（宮城県、2021年開館）などの伝承施設が開設されている。これは国が示した2011年5月の「復興構想7原則」と2018年12月の『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』において、震災・原発事故の記憶と教訓の後世への伝承が重視されたことが影響している（東日本大震災復興構想会議 2011；復興庁 2019）。

被災地のうち福島県では、震災・原発事故の記憶・記録を残し伝えていく活動が精力的に行われてきた。代表的なものに「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」や「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム」の活動がある。「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」は、福島県立博物館と浜通りの博物館、民間研究団体で構成され、被災の跡を残すモノを中心に集め、モノから震災・原発事故という出来事が何であるのかを歴史として伝えることを目的とした活動である（高橋2015：25）。またふくしま震災遺産保全プロジェクトに参加し、協同して資料収集を行ってきた富岡町は2014年6月に「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム」を発足させた。

この活動は地域の文化・歴史の喪失を防ぐために地域の営み・成り立ちを物語る資料（地域資料）と震災・原発事故の影響を示すモノ（震災遺産）の収集・保全を行っている（富岡町・富岡町教育委員会 2016）。そこで集められた資料は、2021年7月に開館した「とみおかアーカイブミュージアム」で保全・展示されている。両活動の特徴は、震災・原発事故の記憶・記録を残すことに加えて、被災前の地域文化・歴史の記憶・記録を残す活動も行っている点にある（本間 2019；高橋 2015；内山 2019；柳沼 2019）。

こうした「地域文化・歴史」と「震災・原発事故記憶」の伝承を二本立てで行う活動は、博物館や自治体だけで行われているわけではない。市民の主体的な取り組みとしても行われている。ただし市民活動では、被災跡を残すモノ・文書資料による伝承よりも、被災者の経験を記録し、語り伝えていくことに重きが置かれている。本論文はこうした市民主体の伝承活動のうち「浪江まち物語つたえ隊」を取り上げ、その内容と特徴を検討していく。

2 震災・原発事故記憶の伝承研究

原発事故問題に関する社会学的研究は、船橋（2014）や除本（2016）の被災論を踏まえつつ、地域住民の生活実践や意味世界の記述を通じて、被災者が震災・原発事故とどのように向き合い、対処しているのかを明らかにしてきた（吉原 2013, 2016；松蘭 2016；松井 2017；横山 2020；廣本 2016など）。加えて、国・自治体の復興政策と被災者が求めるものとの齟齬を指摘し、被災者に寄り添った形での復興政策の提言も行っている（山下 2017；西城戸・原田 2019など）。

それらと較べると、震災・原発事故の記憶伝承について取り挙げた研究は多くない。社会学以外の領域を含めても、こうした研究は「被災遺物・遺構の保存過程とその利活用に関する研究」（今井 2014, 2019；石原 2017；Hayashi 2017；杉本 2018；石本・安武 2019；松浦 2019など）と「震災・原発事故アーカイブズ構築に関わる研究」（高橋 2015；山内編 2015；柴山・北村・セバスチャン・今村 2018；白井 2019；柴山 2020；瀬戸 2021など）に偏っている。そして本論文に関連する震災・原発事故経験の語り伝え活動の研究になると、佐藤（2021, 2020, 2015）や佐藤・邑本・新国・今村（2019）、佐々木・山本・佐々木（2020）、西坂・古谷（2018）、生島（2020）、小西・李（2022）、大内（2022）に限られる。

そのなかで、伝承活動の「語ること」の意味や効果について、大内（2022）は語り部による語りは「聞いている人にも自分事のように感じてもらえる情報」や教訓

になりやすいと述べている（大内 2022：40）。佐藤・邑本・新国・今村（2019）は「語る媒体」（当事者・当事者の知り合い・映像・テキスト・音声記録）によって、受け手にどのような違いがあるのかを検証し、当事者による語りが他の媒体よりも、記憶の持続性という点で優れていることを明らかにした。また佐々木・山中・佐々木（2020）では、語り部ガイドツアーの利用者と非利用者への質問紙調査の結果から、ガイドツアー利用者のほうが、非利用者よりも災害のことについて学びを深め、防災意識が高まることを指摘している。そして中学生の防災学習を事例にした佐藤（2020）では、「語り」の効果を高めるためには、聞き手が主体的に関わること、つまり被災経験を聞き取って終わるのではなく、整理・分析・発表まで行うことが重要であると述べている。

こうした「語ること」の意味・効果の分析に対して、西坂・古谷（2018）は語り部ガイドツアーの特徴を分析した上で、活動が継続する条件を明らかにした。その継続条件は、語り部（＝経験を語り被災地を案内する人）と慰霊の場に来る人（＝来訪者）との関係に加えて、語り部の「仲間」・「活動を評価する第三者」が相互に関わることにあるという。さらに西坂・古谷（2018）や佐藤（2021）では、語り部活動を地域社会に定着させていくためには、支援システムの構築が不可欠であると述べている。

先行研究を踏まえれば、本論文は伝承活動の特徴・意義を明らかにする研究となる。そして本論文の問題関心に近いものに、生島（2020）がある。生島（2020）では、地域の民話・昔話（歴史・文化）の掘り起こし活動から、震災・原発事故経験の語りを聞き伝える活動に「戸惑い無く非常にシンプルに移行」（生島 2020：32）できた要因を、震災・原発事故経験の語りを聞き取る営みが、民話を掘り起こす営みと同様に「生きるための教訓・規範」である「ローカルな知」（生島 2020：32）を維持していく側面が含まれていたためであると指摘した。しかし、生島（2020）ではその2つの取り組みが、なぜ結びついたのか、そのメカニズムまでは明らかにされていない。また研究対象が、津波被災地・岩手県と宮城県に限られている。原発事故被災地・福島県の伝承活動として「浪江まち物語つたえ隊」を取り上げた研究に深谷（2022）もあるが、これは担い手の生活史に焦点をあてたものであり、伝承活動の内容と特徴を明らかにしたものではない。

本論文はこうした研究成果を踏まえ、福島県内の伝承活動・浪江まち物語つたえ隊の活動の特徴を検討した上で、「震災・原発事故経験の語り継ぎ」と「地域文化・歴史の伝承」がどのような形で結びついているのか、そのメカニズムを明らかにする¹。

3 浪江まち物語つたえ隊の結成

「浪江まち物語つたえ隊」（以下、「つたえ隊」）は、震災・原発事故の記憶と地域（浪江町が中心）の民話・昔話（地域の文化・歴史）の伝承を目的とした紙芝居の上演を行っている。2012年3月に始まり、現在も定期的に活動している。紙芝居の内容は、民話・昔話と震災・原発事故に関する話など多岐にわたる。紙芝居上演後は、担い手の震災・原発事故経験を話すことや参加者とのお茶会も行われることもある。

3.1 結成前史：桑折駅前応急仮設住宅自治会の設立

「つたえ隊」は浪江町の避難住民が多く暮らしていた桑折駅前応急仮設住宅の自治会メンバー OK²と YH³らを中心に結成された。

この仮設住宅には、200世帯が入居していた。そのせいか当初から、様々な問題が起きていた。こうした問題に対処し、生活環境を安定させるために自治会がつくられることになる。そして自治会設立に尽力した OK が、周囲の人たちから会長に推薦され、その任に着いた。推薦の理由は、OK が「よそ者」⁴であったためである。浪江町は山間部と沿岸部で暮らす人との間では、考え方・習慣が大きく異なっていた。こうしたことを踏まえ「一つにまとめるには全然知らない人のほうがいいよね」ということになり「ものの考え方が1カ所に固執」しない、集落ごとの利害とは無関係な「よそ者」の OK が会長として推薦されたのである⁵。もちろん長く浪江町で暮らしてきた人も自治会長である OK をサポートした。自治会結成後は「会則の作成」や「駐車場の場所決め」、「入居者の把握」（名簿づくりなど）にはじまり、住民生活の補助や、役場との連絡調整、支援物資の配布、ボランティア団体の

¹ 筆者は2017年4月から2020年3月まで福島県福島市内で暮らし、東日本大震災・原子力災害伝承館に収蔵する震災関連資料の収集・保全業務に従事しながら、震災・原発事故の記憶伝承に関する調査を継続的に行ってきた。

本論文第3節以降の記述は、福島での現地調査に基づいたものである。用いた資料は、これまで実施したインタビュー調査のうち、地域の歴史・文化と震災・原発事故経験の語り伝えを行う活動「浪江まち物語つたえ隊」の担い手3名のインタビュー記録と担い手から提供された資料、上演会での参与観察のフィールドノートである。それに加えて、2021年3月に行った担い手3名への電話での聞き取りの内容も反映している。電話を用いたのは、コロナ禍により現地調査が困難であったためである。なお、筆者の判断で仮名にした。

福島でのインタビュー調査は、30名の当事者や関係者に実施した。繰り返し聞いた協力者を含めたインタビューの回数は38回に及ぶ。一人あたり1時間以上かけて話を聞いた。協力者の多くは震災関連資料の提供者とその提供者に紹介された方であり、強制避難を強いられた被災者が多い傾向にある。インタビュー調査は半構造化面接法を用いて、インタビューの様子は調査協力者の許可を得られた場合は、ビデオカメラあるいはICレコーダーにて録音し、トランスクリプトを作成した。

² 70代男性、愛知県出身。2021年からは「つたえ隊」の会長。元隊長。

³ 50代女性、浪江町出身。2021年からは「つたえ隊」の隊長。

⁴ OKは1998年ごろから浪江町で暮らし始めている。

⁵ 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

受け入れの調整などを行った⁶。

3.2 「つたえ隊」結成

結成のきっかけは「まち物語制作委員会」の人が、一時帰宅のさい民話・昔話の原稿を持ち帰った町の語り部・佐々木ヤス子話を聞き、彼女が暮らす桑折町駅前応急仮設住宅を訪ねたことである。「まち物語制作委員会」は広島では原爆によって地域の民話や昔話が喪失してしまったことから、東北の被災県をまわりながら、民話・昔話を残すように働きかけていた。訪れた委員会の人に「『これからまだ先も長いことだし、町そのもののきずなもばらばらにされるから、ひとつ紙芝居でもつくって残しませんか』」と言われ、佐々木がそれに同意し、紙芝居が作られることになった⁷。

しかし、佐々木は委員会の制作者に連絡する通信手段を持っていなかったため⁸、自治会長のOKが窓口となり、やりとりを引き受けることになる。紙芝居を制作していくなかで、シナリオの手直し作業は、自治会で会計を担当していたYHによって行われた。YHは以前勤めていた「図書館」や「児童クラブ」などで佐々木と顔馴染みであり⁹、紙芝居になる民話・昔話についてよく知っていた¹⁰。

紙芝居の完成後、2012年3月にその紙芝居が仮設住宅で上演された。そのさい、佐々木に「語り部だから紙芝居はできないからって言われ」YHが読むことになる¹¹。この上演会から「つたえ隊」の活動が始まった。

4 活動内容と特徴

4.1 震災話の誕生：現代の民話・昔話として

当初は、地域の民話・昔話を紙芝居にするだけであった。しかし制作過程で、自費出版した佐々木ヤス子の震災・原発事故体験記が「制作委員会の人」の目にとまり「『ああ、おばあさんこんな苦勞したんだ、これはちゃんと残さなくちゃいけないよ』」「じゃあこれで紙芝居つくろう」ということになった。そして震災・原発事故により、不安のなかで8日間の避難の様子を描いた紙芝居『見えない雲の下で』

⁶ 提供資料「原発事故災害で失ったものを後世に残す」(OK氏作成)より。

⁷ 2018年5月22日、相馬市内にてOK氏からの聞き取り。OKもそれを聞き「ありがたい」と感じたと述べている。

⁸ 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

⁹ 避難先でYHは二本松の岳温泉で佐々木ヤス子と偶然一緒になり、避難者が暮らすホテルで昔話を語る会を行っている。その後、桑折町駅前応急仮設住宅で再会を果たすことになる。2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

¹⁰ 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

¹¹ 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

が「第1号の震災もの」として完成する¹²。

この紙芝居の披露後も継続的に「震災もの」（以下、震災話）が制作され、民話・昔話と同様に定期的に上演され、「つたえ隊」は伝承活動として展開していくことになる。

震災話が継続的に制作されていくきっかけを OK は次のように述べている。

OK：本当の当初の気持ちは、昔話を残すだけの話だった。ところが、1本この『見えない雲の下で』ができれば、（ああ、そうか）紙芝居できたでしょう。これも、今は現代の物語だけども、これも10年、20年経ったら昔話だよと、それを忘れさせちゃいけないからつくりましょうよという話になっていった¹³

かつて社会学者・M. アルヴァックスは、現在の出来事に過去との接点・類似点を見出し、時間的に連なるものとして位置づけることが、集団の連続性の維持につながることを指摘した（Halbwachs 1950 = 1989）。これに従えば、この語りから OK らは震災・原発事故の話を現代の昔話・民話であるとみなし、震災・原発事故と地域の昔話・民話とを結びつけ、地域（土地）の歴史の延長線上にあるものとして、意味づけていることがわかる。

4.2 震災話の制作過程：語りを促す表現形式・設定としての民話・昔話

ではどのようにして、震災話が制作されているのか。発足からのメンバー・YH は「広島の方」（制作委員の人、紙芝居制作者）から唐突に「これから震災ものもやっていくから『何かない』って言われ」たという。当初、YH は役場と一緒に避難した訳ではなく、さらに他の住民と較べれば特別な苦勞の経験はないことから断った。それでも「広島の方」が「『いや、でも何かあるでしょう』」と言ったため、彼女は「『じゃあ、うちで一番苦勞したのは猫なので、猫の話でいいですか』」と伝え、猫がボランティアの人に単独で東京に連れて行かれ、その後仮設住宅で暮らす家族のもとに戻ってきたエピソードを話した。そうしたところ「広島の方」が興味を示し、このエピソードを中心にして、YH の父が請戸地区に遺体捜索に行った話や誰もいなくなった町に動物がいたこと、さらに請戸地区の被害状況などを織り交

¹² 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

¹³ 2018年5月22日、相馬市内にてOK氏からの聞き取り。発話内にある（ ）は、発話者ではない人の発言である。〔 〕は筆者による補足である。これ以降に引用されたインタビュー記録も同様である。

せて、猫を主人公とした紙芝居が制作されることになった¹⁴。

これは『眠り猫の独り言』というタイトルで紙芝居となっている。紹介文には以下のことが書かれている。

地震津波に加え原発事故で帰る事の出来なかった浪江町。直ぐに帰れると思
い、多くのペットは置き去りにされた。人のいなくなった浪江町、猫の目線で
原発事故からの避難の実相を伝える。¹⁵

震災話はこのような形で、YH だけではなく参加した隊員の経験をもとに制作されていった。同じく動物目線で語る震災話に『浪江ちち牛物語』がある。これは原発事故による殺処分命令から安楽死させられる乳牛の様子とそのことで悩み苦しむ酪農家の姿を牛目線で伝える物語である。それゆえ、震災話の主人公は人間とは限らない。動物のこともある。また、仮設住宅の自治会設立と運営について OK の経験をもとにした『浪江自治会長物語 おらは避難所一丁目町内会長』のように主人公が当事者であっても、実名ではなく匿名・仮名になることも多い。加えて震災話は『眠り猫の独り言』のように実体験に基づくエピソードだけではなく伝聞も含まれている。

それ以外にも YH は震災話を紙芝居や絵本という形態で残しておけば、誰でも読み聞かせすることができると語っていた¹⁶。こうした姿勢から体験者以外の人の利用も想定されており、体験者みずからが語らなければならないという制約も固有性も持たない形で作られていることがわかる¹⁷。

このような震災話は、同じ活動のなかで作られている民話・昔話の設定・表現形式と共通する部分が多くみられる。もともと「民話・昔話」において主人公は、当事者ではなく「ある人物」であり、この人物も人間ではなく、擬人化された動物の場合もある。さらに「民話・昔話」には伝聞の内容も含まれ、事実関係の真偽は問われず、語りそのものにオリジナリティ（作者性）は求められない。当然、語り手は当事者である必要もなく、誰が読んでも構わない。

この手法を用いた震災話の制作は、鷲田清一に従えば、被災の経験を「『嘘かほんとか知らないよ』という前提」（鷲田 2019：161）と「他人事という設定」（鷲田

¹⁴ 2018年5月10日、南相馬市内にて YH 氏からの聞き取り。

¹⁵ 提供資料より。

¹⁶ 2018年5月10日、南相馬市内にて YH 氏からの聞き取り。

¹⁷ 原発事故により、浪江町にいつ戻ることができるのか不透明で、かつ町の存続（そこで培われた共同性も含め）が危ぶまれているなかでの活動が行われていたことも無縁ではない。

2019：278)で語ることを可能にする。さらにこの手法は語り手の語りづらさや他の被災者への配慮を一度棚上げし、語りたいことを自由に語るよう促す。YHは当初「特別に苦労した経験がない」と語り、他の被災者に配慮していたが、猫を主人公として伝聞も含めたエピソードを組み入れていくことで、語ることへの障壁が下がり、震災・原発事故の語りが促されていった。民話・昔話は現実の処世術や理屈を越えた、偽らない感情や願望を生かすために生まれ出たものである（益田1958：30）。それゆえ民話・昔話の手法は、震災・原発事故といったこれまでの日常の論理を越え、個人では処理しきれない出来事を表現する手段の1つとして用いられていたのである。つまり、この手法は物語を立ち上げる器となっていた。

それに加えて紙芝居となる震災話は、当人が制作し、台詞を書くわけではない。当人らはあくまで「あらすじ」「ストーリー」を書くのだという。それは「体験記」と呼ばれるものであり、過去形で書かれた文章である。

YH：大体そのあらすじとかストーリーを書いて送ると、それを紙芝居、やっぱりどうしてもせりふって書かないんですよ、自分の体験記だから、何々でした、何々でしたってなっちゃいますよね。せりふって入らないんです。だけど紙芝居だからせりふがないといけないから、うまい具合にせりふをつけてくれるんですよ。そのアレンジして、シナリオになったやつが戻ってくるので、ここは間違ってるよとか、この表現はちょっとまずいんじゃないかっていうのを直して、また送ってとやって、最終的にそれに絵がついて。¹⁸

まず「あらすじ」「ストーリー」「体験記」をもとに制作委員の人が「うまい具合」に台詞や絵をつけ、シナリオにする。次に制作者はシナリオなどを当人らにフィードバックし、当人らが修正を施す。こうしたやりとりを何度か重ねることで、震災話は完成する。これは、被災者が相手の呼びかけに応じて、自己の経験を過去の出来事として振り返り、言語化したものを相手が受け止め、解釈しストーリーをつくる、そしてそこで生まれた「ストーリー」を今度は被災者が、受け取る形となっている。

たとえば紙芝居『浪江自治会長物語』で自治会設立のことを相談している場面では、以下の台詞がついている。

¹⁸ 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

やっば自治会を立ち上げんといけんだろうな
そうだな、そしたら役場も無視できねえだろう
よし、じゃあ自治会を立ち上げるべ
立ち上げるってどうやって・・・
知らないよ。仮設の中に詳しい奴いないかなあ。
誰がいるんだろうけど、みんなバラバラの地域から来てんだ。まとまるかなあ

[中略]

おっ！そうだ。小倉、お前がやれ
オラが・・・ダメだダメ、おらは浪江にきてまだ10年足らず。定年後、魚釣りがしたくってここを選んだ他所もんだ。みんなをまとめられるわけないだろだからだよ
えっ？だからって？
他所もんだからいいんだ。¹⁹

こうした物語化作業は、当事者と他者とが協働し、お互いが被災の記憶を分有していくことで成立しているのである。

4.3 緩やかなつながりのなかで生まれる震災話

震災話は、隊員以外の経験も紙芝居として制作されている。「つたえ隊」の代表作の1つである『無念』は、活動が認知されていくなかで、OKが町の会議で隣に座っていた消防団長の話聞いたことがきっかけで制作された。『無念』は地震・津波の翌日に再開予定であった救助活動が原発事故により断念させられ、助けられた命があったにもかかわらず、避難せざるを得なかった浪江町請戸地区消防団員の苦悩を中心に扱った作品である。

**：『無念』も、その会員なりその仮設の人が、こういう話があるんだっていう話で。

OK：いや、そうじゃなしに、私は浪江町の復興計画策定委員会というやつやってね、そこに参加していたの。それで、その「無念」の原稿を出してくれた■■さんという方も一緒に参加していて、行き会うたびに苦しい、悔しい、苦しい、悔しいと言うから、そんな苦しい、悔しいなん

¹⁹ 提供資料『浪江自治会長物語 おらは避難所一丁目町内会長』の台詞（OK氏提供）

かみんな一緒だ、浪江の人間も○○○○〔聞き取りできず〕原発で叩き出された人間全部一緒だという話したんですよ。〔中略〕ちょっと1回ざっくばらんに吐き出せと言ったの、苦しさをね。そしたらね、資料はどこへやったかな、どこへとじ込んだかな。筆で書いた記録書残っていた。

**：そうだったんですか。

OK：それを見せてもらって、読んで〔中略〕何度か取材をしたり、制作者の▲▲さんにも行き会ってもらって、それでシナリオつくって紙芝居つくったと。²⁰

OKが委員会で何度も顔を合わせていた人と会話を重ねるなかで「ちょっと1回ざっくばらんに吐き出せ」と言ったことで、消防団長が当時のことを語り始め、その後の『無念』の制作につながっていった。地域の仲間や親戚といった親しい人ほど、慮って震災・原発事故のことは話しづらい。まして一步踏み込んで「吐き出せ」とまでは言いづらいただろう。ここではOKが「よそ者」で地域の人間関係にとらわれず発言できるからこそ、このやり取りが可能になっていた。OKは震災・原発事故の体験談を聞くことにおいても、集落ごとの人間関係にとらわれずに動いていた²¹。

4.4 活動のスタイル

OKによれば「つたえ隊」は当時、原則1人では上演会を行わないようにしていた。それは2人以上であれば、一方が不正確な内容を話したときにそれを補足したり、訂正することができるためである²²。これと関連して、隊員・OY²³は震災・原発事故のことを話すさいは「絶対着飾らないようにしようと、知ってることを話そうと」している。またOYは、自分も含めて震災・原発事故で経験したこと、見聞きしたことを含めて様々な「思い」があり、それは原発で働いていた人（関係者）も同じだろうから「原発反対、原発賛成言いませんって、事実しか述べてないの」とも語っていた。もし、OYが知らないことを聞かれたときは「ごめん、それ

²⁰ 2018年5月22日、相馬市内にてOK氏からの聞き取り。**は、筆者による発言である。

²¹ 2019年11月16日にいわき市営永崎団地集会所にて災害・復興公営住宅で暮らす住民に新作『見えない壁を乗り越えて』（震災話、双葉郡といわき市の避難者それぞれが暮らす隣り合う団地の物語）が披露された。

²² 2018年5月22日、相馬市内にてOK氏からの聞き取り。そのほかにも活動中、震災話をしているにもかかわらず、楽しんでいるように見られることがあったため、それへの対処として複数人で活動するようにしている。

²³ 60代女性、福島市出身。原発事故前までは結婚を機に浪江町で暮らしていた。OYは二本松市で行われていた浪江町の農業委員の会議に参加したときに、OKに誘われたことで「つたえ隊」のメンバーに加わるようになった（深谷 2022：13）。

はわからないんだ、その話は」と答えるようにしているという²⁴。

実際、二本松市内で震災話の紙芝居をアニメーションにした作品『無念』を上演したさい、観客に対して、隊長・OK（当時）はこの内容がそのまま事実とは限らないので、それを含めて観て下さいと事前に説明していた²⁵。「つたえ隊」は「事実関係」と「他の被災者」への配慮を行いながら、震災話の紙芝居の上演を行い、担い手はときに震災・原発事故の経験を話している。こうしたスタイルで活動を行うのは、紙芝居が実話をもとにしてはいるものの、個人の価値判断が反映された体験談（物語）をもとにつくられているからである。

また担い手たちよりも大変な経験をした人たちを意識し、その人たちへ誤解を招かないようにする配慮も働いている。YHは、紙芝居の制作や上演において被害者意識をなるべく出さないようにしている²⁶。

YH：だからあんまりその自分ばかり大変なんですっては言わないように、あとつくるときも、でもね、大変なのは大変だったから、事実をそのまま紙芝居にしているわけなんだけど、そここのところは気を使います。²⁷

つまり、こうした配慮と補足・訂正を行うため、複数人で活動をし、紙芝居上演後に「お話」をしていたのである。そしてこうしたことを意識し、責任を持って「嘘を言わ」ず「事実を伝え」続けてきたからこそ、現在も活動を継続できているとOYは述べていた²⁸。

4.5 活動、上演会の反応

紙芝居活動を始めたころ、浪江町に長く暮らしていた人たちは活動に協力的だった訳ではなく、その土地の民話・昔話に価値を見出した人はほとんどいなかった。「そんなもんつくってどうするんだ、残してどうするんだいと。そんな帰りもしない町の物語なんかもういらんじゃないか」と言われたこともあった²⁹。それでも活

²⁴ 2018年8月22日、福島市内にてOY氏からの聞き取り。

²⁵ 2017年9月14日、まちづくりNPO新町なみえ事務所（二本松市内）で行われた上演会での参与観察のフィールドノートより。

²⁶ 紙芝居を読むさいに、YHはシナリオ通りの情景どおりに淡々と読むようにしている。それは感情移入すると声が詰まって続かなくなるからである。可能な限り「感情移入しないで客観的な目」を意識して、読んでいるという。それに対してOYは紙芝居については、震災話について感情が入ってしまうことがあると語っている。こうした語るさいのスタンスの違いは、民話・昔話の手法を用いて制作した震災話が「より深く感情を挿し込んで語る」ことを可能にする性質（鷲田2019：278）を持つがゆえに生まれたように思える。2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。2018年8月22日、福島市内にてOY氏からの聞き取り。

²⁷ 2018年5月10日、南相馬市内にてYH氏からの聞き取り。

²⁸ 2018年8月22日、福島市内にてOY氏からの聞き取り。

動が5、6年経った辺りから、この活動の意義が理解されるようになっていった。活動当初、「震災話」は県外、「民話・昔話」は県内（主に仮設住宅）と棲み分がなされていたが、2017年ごろから「震災話」も県内で上演するようになっていった。そして紙芝居は、民話・昔話と震災話の二本立てで行うことも増えてきた。こうした変化は、一定の時間が経過したことで震災・原発事故を「忘れない」「なかったことにしたい」と感じる時期から、「『喪失したもの』と『希望』を再確認する時期」（中澤 2018：140）に入ったことも影響している。

さらに土地の民話・昔話を上演することは、避難者を元気づける目的もあった。紙芝居の上演会で集まった避難者らは、土地の民話・昔話を聞き、その場に居合わせた同郷の人たちとそのことについて話し合うことで、元気になっていった。

実際、2017年9月に避難者に向けて行われた上演会では、土地の民話・昔話の紙芝居が終わった後、参加者が地域にまつわる会話で盛り上がり、町の思い出を語り合う場がそこで生まれていた³⁰。このときのことをOYに聞くと「歯形の栗」³¹などの民話・昔話は「おじいちゃんとかみんな多分知ってる話だし、地域の人は知ってる」ので、「『孫に持っていきたい』なんて」「昔話」の絵本版をもらっていった参加者もいたと述べている³²。

こうしたやりとりをみると、上演会が震災・原発事故により故郷から離れ仮設住宅で暮らす住民に地域や故郷を思い起こさせ、自分たちのアイデンティティの基盤を再確認する場になっていることがわかる³³。こうした側面は、同じ浪江町の民俗芸能・田植踊について論じた一柳（2018）でも指摘されていた。民俗芸能との違いはあるものの、民話・昔話の紙芝居上演も同様の機能を果たしているのである³⁴。

²⁹ 2018年5月22日、相馬市内にてOK氏からの聞き取り。

³⁰ 上演会は、仮設住宅に暮らす住民が20名ほど参加し、最初に民話・昔話の『歯形の栗』『あっこ淵』（各12、3分ほど）が上演された後に、休憩を挟んで震災話の『無念』（紙芝居アニメーション、60分ほど）が上演された。上演が終わるとお茶会となり、参加者同士の交流が行われた。2017年9月14日、まちづくりNPO新町なみえ事務所（二本松市内）で行われた上演会での参与観察のフィールドノートより。

³¹ 内容は次の通り。昔、大堀字西原の辺りに住んでいた少年が重い病気にかかっていた。少年は、死ぬ間際に生栗が食べたいと語ったため、親たちは栗の実がなる時節ではなかったが、必死で探し、ようやく落ち葉の下にあった一つの栗を見つけた。その栗を少年（子ども）の口に入れると、少年はそれを噛んだまま、息を引き取った。その後、少年が埋葬された場所から一本の栗の木が生え、やがて実がなるようになり、その実には歯形がついていた（浪江町史編纂委員会編 2008：320）。

³² 2018年8月22日、福島市内にてOY氏からの聞き取り。

³³ 松蘭（2016）でも富岡町民の交流する場において、被災者が帰ることのできない故郷の昔話を熱心に聞き入る様子が描かれている（松蘭 2016：22）

³⁴ W. ベンヤミンは昔の物語（民話・昔話）を伝える技術は、声だけではなく手の仕事が大きく関わっており、身体性をもった営みであると述べている（Benjamin 1936=1996）。

5 活動の特徴・意義と民話の機能

本論文は「つたえ隊」の活動内容と特徴について検討してきた。「つたえ隊」はこれまでの研究で取り上げてきた伝承活動とは異なり、郷土の民話・昔話という生活の物語も活動のなかで伝えている。「民話・昔話」紙芝居の上演は、担い手や聞き手がそれに接することで、震災・原発事故によって帰ることのできない故郷と自己とのつながりを再確認する場として機能していた。共同体との連続性を再活性化する手立てとして、民話・昔話が呼び起こされていたのである。

そして震災・原発事故経験を紙芝居にして語る伝承活動は、民話・昔話を紙芝居にしていくなかで、隊員が被災経験も現代の民話・昔話になると気づくことで生まれた。民話・昔話はもともと「ある人を襲った苦難、並大抵ではない苦勞とその顛末を、民として共有できる一つの物語へと位相転換したもの」である（鷲田2019：278）。隊員が、震災・原発事故を共通の地域で起きた苦難・苦勞の物語として意味づけ、それらを過去から現在、未来へと続く私たちの地域の物語として結びつけたことで、震災・原発事故の語りが促され、震災話が制作されていくことになった。集団の連続性を維持するために私たちは、現在起きている出来事に過去の出来事との類似性や接点を見出して、自分たちの記憶として組み込み、意味づけていく（Halbwachs 1950 = 1989）。この活動は震災・原発事故によって、集団の維持が危機に晒されているなかで、その土地の物語（民話・昔話）と震災・原発事故の出来事とを結びつけていくことで、地域の集合的記憶を持続させる営みであった。

かつて、その土地で起きた災厄の語りと土地の民話・昔話を結びつける営みは、原爆体験記を書く実践でも行われてきた（山代 1958：55）。そこでも土地の民話・昔話を介して、原爆体験が地域との歴史的連続性のなかに意味づけられることで「理解不可能なもの」が「受容可能なものへと転換」（野家 2005：316）していた。

「つたえ隊」では民話・昔話と震災話との両輪で活動を行うなかで、隊員らは土地との連続性や結びつきを実感するようになり、それが活動を継続させる力にもなっている。OYは、紙芝居活動が続けることを通じて、これまで知らなかった浪江町の歴史を深く学んだり、町の歴史と震災・原発事故との接点を理解することができていると語る。そして、こうした形で地域を深く知ることは、OYにとって浪江に暮らしていた人間であるという実感が湧くのだという。

OY：何回も読むと、意味が何かね、だんだん、ああ、こうだったのか、こうだったのかと。『あんば様』³⁵なんかは特に、流されたところなんです。海

の神様を祭ってたところなんですね。そして、あんば様の宮司さんは、もう最後の最後まで、戻ってきて海よ鎮まれと言って、本当に言って守ってくれた人なので。家族も亡くなってしまったしね。でも、孫は請戸小学校で助かったという話もあるので、そういうのも紙芝居をしながら話ししたりしますね。まさか浪江の歴史を、歴史というか、こういうものがあると私も知らなかったの。〔中略〕 こうやって知ることによって浪江人だという何か嬉しさがありませんね。こういうのいっぱいあるので。³⁶

民話・昔話は自分たち（共同体）の記憶として震災・原発事故の経験を語っていくことの器を提供している。山代巴がいうように民話・昔話として災厄の経験を語ることは「理屈で切ってたのでは切ったことにはならない」ことを自身の経験のなかに意味づけ、新たな活動や実践の場を開いていく働きをもっているのである（山代 1958：120）。

そして、このような形で震災・原発事故の語りが促され、震災話が制作されていったのは民話・昔話の表現形式により、可能になっていた。反独創性や無名性、匿名性（野家 2005：67）、「『今・ここ・私』という発言原点に拘束されることはない」（野家 2005：62）という民話・昔話の特徴が、震災話を制作するさいにも持ち込まれていた。そしてこうした手法を用いることで、語り手が震災・原発事故の経験を「『嘘かほんとかわからないよ』という前提」や「他人事という設定」（鷺田 2019：161, 278）で語る事が可能となり、語り手が語る事への障壁を下げ、語りづらいことや遠慮を含めた様々な制約に縛られずに自由に語る事ができたのである。

もちろん震災・原発事故の経験の語りへと促したのはそれらに加えて、強い働きかけを行ってきた制作者や OK らを含め、この経験を聞くに値するものだと理解してくれる他者（Frank 1995=2002：87）がいたからこそ、可能になっていた（深谷 2022）。その他者は、家族や同じ集落のメンバーといった、親密で近い関係性ではないものの、緩やかなつながりをもった人たちである。そして、こうした緩やかな共同性のなかでつくられる震災話は、当事者と他者（制作者）との協働作業を通じて、震災・原発事故の記憶をお互いが分有していくなかで成立していた。

³⁵ 元になった言い伝えは次の通り。大昔、請戸浜に一隻の船が流れ着いた。船には9人の神女が乗っており、神々しい光を放っていた。村の長老らが作った茅の庵に神女を移動させ、翌朝そこに行くと神女が「菖野の小島に宮居を建てて神として祀りなさい」と告げたので長老らはその通りにした。それらからは海上でひどい風雨にあってこの神に祈ると恙なくやり過ごすことができるようになった（浪江町史編纂委員会編 2008：332）。

³⁶ 2018年8月22日、福島市内にて OY 氏からの聞き取り。

緩やかなつながりのなかで可能になった協働が、被災者の震災・原発事故の語りを促し、活動が継続されていくという指摘や、生島（2020）が明らかにした震災・原発事故経験の語りを聞き伝えていく営みが「ローカルな知」（生島 2020：32）の維持に結びついているという指摘は、本論文で取り上げた事例でも確認することができた。それらに加えて本論文で明らかにしたのは、これまで詳述されてこなかった、震災話の制作過程における地域の民話・昔話が果たす機能・役割についてであった。

ただし、民話・昔話的手法による震災・原発事故経験の伝承において注意しなければならない面もある。それはこうした震災・原発事故経験の語り伝えは、政治的・社会的な文脈や詳細な描写がないため、ある事実が誇張して伝わる恐れもあるからだ。これについては他の被災者への配慮も含めて「つたえ隊」は自覚的であり、それに向けて様々な対処が行われていた。

もちろん、こうした注意すべき点はあるものの、本論文で考察した震災・原発事故経験の語りを促す民話・昔話の機能は、災厄の経験を語り継ぐための仕組みづくりにおいても手がかりの1つとなる。そのため災厄の記憶伝承研究は、民話・昔話と被災経験の伝承を両輪で行う実践も取り上げ、検討していくことが求められている。

[付記] 本論文の執筆にあたり、調査に協力いただいた「浪江まち物語つたえ隊」の皆さまには心より感謝申し上げます。2024年夏、本論文の執筆中にOKさんの突然の訃報に接することになりました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。またOKさんのご家族には、インタビュー・データの掲載許可をいただき、ありがとうございました。重ねて感謝申し上げます。

なお、本論文は日本学術振興会科学研究費（課題番号：18H03600）の助成を受けて行われた研究成果の一部です。

参考文献

- Benjamin, Walter, 1936, "Der Erzähler: Betrachtungen zum Werk Nikolai Lesskows" (=1996, 三宅晶子訳「物語作者」浅井健二郎編訳『ベンヤミン・コレクション2——エッセイの思想』筑摩書房, 283-334.)
- Frank, Arthur, W., 1995, *The Wounded Storyteller. Body, Illness, and Ethics*, The University of Chicago Press. (=2002, 鈴木智之訳『傷ついた物語の語り手——身体・病い・倫理』ゆみる出版.)
- 深谷直弘, 2022, 「地域の歴史文化・原発事故の経験を語り伝える活動と生活史の継続——浪江町民の実践を事例に」『日本オーラル・ヒストリー研究』18: 3-20.
- 復興庁, 2019, 「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」.
- 福島県双葉郡浪江町役場総務課編, 2017, 『浪江町震災記録誌——平成23年3月11日～平成28年3月31日』.
- 船橋晴俊, 2014, 「『生活環境の破壊』としての原発震災と地域再生のための『第三の道』」『環境と公害』43(3): 62-67, 岩波書店.
- Halbwachs, Maurice, 1950, *La mémoire collective*, Paris: P.U.F. (=1989, 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社.)
- Hayashi, Isao, 2017, "Materializing Memories of Disasters: Individual Experiences in Conflict Concerning Disaster Remains in the Affected Regions of the Great East Japan Earthquake and Tsunami", *Bulletin of the National Museum of Ethnology* 41 (4): 337-391.
- 東日本大震災復興構想会議, 2011, 「復興構想7原則」.
- 廣本由香, 2016, 「福島原発事故をめぐる自主避難の〈ゆらぎ〉」『社会学評論』67(3): 267-284.
- 本間 宏, 2019, 「原子力災害と博物館活動」歴史学研究会編『歴史を未来につなぐ——「3・11からの歴史学」の射程』東京大学出版会, 91-103.
- 一柳智子, 2018, 「民俗芸能の中期復興過程における継承活動の諸相と原動力——福島県浜通り地方の三つの田植踊を事例として」高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』新泉社, 111-29.
- 生島美和, 2020, 「震災経験を通じた語り部活動における〈語るー聴く〉学びのダイナミズム」『茗溪社会教育研究』11: 31-40.
- 今井信雄, 2014, 「災害の記憶——写真・保存・時間」荻野昌弘・蘭信三編『3.11以前の社会学——阪神淡路大震災から東日本大震災へ』生活書院, 223-243.
- 今井信雄, 2019, 「記憶のかたち——災害の「まえ」と「あと」をつないで伝える」吉野英岐・加藤眞義編『震災復興と展望——持続可能な地域社会をめざして』72-90, 有斐閣.
- 石原凌河, 2017, 「災害の記憶をどうつないでいくのか——災害遺構の保存をめぐる」『都市問題』108: 37-47.
- 石本隆之介・安武敦子, 2019, 「わが国における災害遺構の保存に関する研究——東日本大震災の事例から」『長崎大学大学院工学研究科研究報告』49(93): 22-27.
- 小西 賢・李 仁子, 2022, 「災害伝承の担い手たちの誕生——宮城県名取市閑上地区の事例」『心理支援センター研究紀要』1: 15-25.
- 益田勝実, 1958, 「民話の主人公」民話の会編『民話』創刊号: 26-35, 未来社.
- 松井克浩, 2017, 『故郷喪失と再生への時間——新潟県への原発避難と支援の社会学』東信堂.
- 松浦雄介, 2019, 「記憶メディアとしての災害遺構——3・11の記憶術」マルシアーノ, ワダ,

- ミツヨ編『<ポスト3.11>メディア言説再考』法政大学出版局, 3-34
- 松蘭祐子, 2016, 「二つのコミュニティを生きること」の意味——原発避難者の事例にみる避難元コミュニティと避難先コミュニティ『淑徳大学研究紀要』50: 15-30.
- 中澤正夫, 2018, 『「福島に生きる」ということ——バラバラ・ハラスメントを超えて』本の泉社.
- 浪江町史編纂委員会編, 2008, 『浪江町史 別巻Ⅱ——浪江町の民俗』福島県双葉郡浪江町.
- 西城戸誠・原田峻, 2019, 『避難と支援——埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス』新泉社.
- 西坂 涼・古谷勝則, 2018, 「東日本大震災の震災遺構で活動する語り部ガイドの成立及び活動の経緯——宮城県石巻市の語り部ガイドを対象に SCAT による分析を通して」『観光研究』29(2): 17-28.
- 大内斎之, 2022, 「災害の記憶伝承に関する一考察——気仙沼市の語り部活動を事例として」『新潟経営大学紀要』28: 29-41.
- 佐々木啓・山本清龍・佐々木薫子, 2020, 「震災遺構のない地域における伝承方法としての語り部ガイドの役割と可能性——東日本大震災の釜石市を事例として」『環境情報科学 学術研究論文集』34: 49-54.
- 佐藤翔輔・邑本俊亮・新国佳祐・今村文彦, 2019, 「震災体験の「語り」が生理・心理・記憶に及ぼす影響——語り部本人・弟子・映像・音声・テキストの違いに着目した実験的研究」『地域安全学会論文集』35: 115-124.
- 佐藤翔輔, 2021, 「災害の記憶を伝える——東日本大震災の災害伝承」『都市問題』112: 73-83.
- 佐藤翔輔, 2020, 「中学生が行う被災体験の聞き取り学習に関する分析——階上中学校における東日本大震災を対象にした災害伝承の学習事例」『地域安全学会論文集』37: 79-87.
- 佐藤翔輔, 2015, 「「災害を伝える」活動の最新動向——「災害かたりつぎ研究塾」の合宿活動をもとにして」『口承文芸研究』38: 42-51.
- 関 敬吾, 1955, 『民話』岩波書店.
- 関 礼子, 2018, 「故郷喪失から故郷剥奪の被害論へ」関礼子編『被災と避難の社会学』146-61, 東信堂.
- 瀬戸真之, 2021, 「災害資料の収集とその活用」山川充夫・初澤敏生編『福島復興学Ⅱ——原発事故後10年を問う』八朔社, 384-393.
- 柴山明寛・北村美和子・ボレー セバスチャン・今村文彦, 2018, 「東日本大震災の事例から見えてくる震災アーカイブの現状と課題」『デジタルアーカイブ学会誌』2(3): 282-286.
- 柴山明寛, 2020, 「災害記録を活かすためには」『情報の科学と技術』70(9): 458-463.
- 白井哲哉, 2019, 『災害アーカイブ——資料の救出から地域への還元まで』東京堂出版.
- 杉本伸一, 2018, 「復興まちづくりにおける災害遺構の保存・活用の問題点——雲仙普賢岳噴火災害と東日本大震災津波被害を事例として」『総合政策』19: 37-56.
- 高橋 満, 2015, 「ガレキを歴史に変換する——ふくしま震災遺産保全プロジェクトを考える」『博物館研究』50(10): 25-8.
- 富岡町・富岡町教育委員会, 2016, 『富岡町の成り立ちと富岡・夜の森 同時開催 富岡震災遺産展』.
- 内山大介, 2019, 「震災・原発被災と日常／非日常の博物館活動——福島県の被災文化財と「震災遺産」をめぐる」『国立歴史民俗博物館研究報告』214: 103-29.
- 鷺田清一, 2019, 『濃霧の中の方向感覚』晶文社.

- 渡邊 勇・佐藤翔輔・八木秀文・今村文彦, 2020, 「東日本大震災の教訓は伝わっているのか——東北大学 MOOC 受講者を事例対象にした評価の試み」『地域安全学会論文集』37: 197-207.
- 柳沼賢治, 2019, 「福島における東日本大震災関連資料の収集・保存をめぐる現状と課題」歴史資料ネットワーク編『史料ネット News Letter』90: 3-4, 歴史資料ネットワーク.
- 山代 巴, 1958, 『民話を生む人々——広島に働く女たち』岩波書店.
- 山下祐介, 2017, 『「復興」が奪う地域の未来——東日本大震災・原発事故の検証と提言』岩波書店.
- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦, 2016, 『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐって』筑摩書房.
- 山内宏泰編, 2015, 『東日本大震災の記録と津波の災害史——リアス・アーク美術館常設展示 図録』リアス・アーク美術館.
- 除本理史, 2016, 『公害から福島を考える——地域の再生をめざして』岩波書店.
- 横山知樹, 2020, 「原発被災地の復興過程における「通うこと」「帰ること」の意味」『社会学評論』70(4): 379-96.
- 吉原直樹, 2013, 『「原発さまの町」からの脱却——大熊町から考えるコミュニティの未来』岩波書店.
- 吉原直樹, 2016, 『絶望と希望——福島・被災者とコミュニティ』岩波書店.